

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 を定める条例等の見直しについて

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の見直しに対する意見等を令和元年(2019年)10月7日（月）から10月31日（木）まで募集いたしました。

（意見募集結果）

意見等の提出はありませんでした。

公表日 令和元年(2019年)12月

横須賀市児童福祉審議会

お問い合わせ先：こども育成部幼保児童施設課
電話 046-822-8224（直通）